

## アダルトサイトの相談が 5年連続で1位

図地域づくり課市民相談室

TEL71・2496 FAX72・3176

市消費生活センター TEL71・2100

全国の消費生活センター等に寄せられる商品・役務別の相談件数をみると、アダルトサイトに関する相談が2011年度から5年連続で1位となっています。

不安に感じる場合や、トラブルになった場合は、市消費生活センターなどに相談しましょう。

### ●相談事例

- ①携帯電話に自動音声で有料アダルトサイトの料金請求の電話があり、指示に従いプリペイド型電子マネーを購入し支払った。
- ②無料だと思っていたサイトに突然料金請求画面が表示された。支払わなければならないか。
- ③誤って広告をクリックし、アダルトサイトにつながった。料金請求画面が表示され業者に連絡をしたところ料金を請求された。

### ●アドバイス

- ▷サイト内のボタンを安易にクリックしないようにしましょう。
- ▷決して業者へ連絡しないようにしましょう。
- ▷慌ててお金を支払わないようにしましょう。

- ## 成年後見
- ### 成年後見制度に関する無料相談会
- 図中央地域包括支援センター  
(TEL72・9986 FAX72・2503)
- 成年後見制度に関する無料相談会を開催します。
- 日時 2月16日(木) 午後1時30分～3時30分
  - 場所 市役所2階 相談室215
  - 対象 ▼お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がいのため今後の生活に不安がある人、またはその家族
  - 相談員 春原隆雄さん(一般財団法人 民事法律協会)
  - 定員 4人(先着順)
  - 申し込み 2月1日(水)から7

- ### 成年後見人等のつどい
- 図中央地域包括支援センター  
(TEL72・9986 FAX72・2503)
- 弁護士が成年後見制度の概要や後見人等の業務について講演します。
- 日時 3月4日(土) 午後1時30分～4時
  - 場所 松本市総合社会福祉センター14階 中会議室(松本市双葉4番16号)
  - 内容 ①講演・質疑応答 ▼演題「家族の安心を考える成年後見制度」▽講師 塩野悠子さん
  - ②個別相談 (希望者4人先着、1人15分程度)

- 対象 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で次の①～③のいずれかに該当する人
- ①親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている人
- ②成年後見制度の利用を検討している人
- ③成年後見制度に関心のある人
- 定員 25人
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 2月6日(月)から24日(金)の間に松本市社会福祉協議会成年後見支援センターかけはし(TEL886699)へ電話で申し込みください。(受付は、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)個別相談を希望される人は申し込みの際に申し出てください。

## 穂高広域施設組合職員募集

穂高広域施設組合職員を募集します。応募方法、選考方法等については、穂高広域施設組合へ問い合わせください。

- 業務内容 組合処理施設業務全般(ごみ処理、し尿処理、あづみ野ランド)
  - 採用年月日 4月1日
  - 採用人数 1人
  - 受験資格 穂高広域施設組合組織市町村圏内(安曇野市・池田町・松川村・生坂村・筑北村・麻績村)に居住し、高校卒業程度の学力を有する、昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。
  - 受付期間 2月1日(水)～10日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 図穂高広域施設組合庶務係 TEL82・2147 FAX82・8779

## 公営住宅

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者募集

図建築住宅課住宅係  
(TEL71・2245 FAX72・3569)

- ### ①市営住宅の入居者募集
- 募集内容 ▼追分団地(穂高北穂高) 1戸(2DK 2階)
  - ▼一日市場団地(三郷明盛) 1戸(2LDK 2階建)
  - ▼三田団地(堀金三田) 1戸(3LDK 1階)
  - ▼ファミリー柳瀬団地(明科中川手) 1戸(2DK 3階)
  - 入居開始日 4月1日(土)
  - 受付期間 2月15日(水)～23日(木)(受付時間は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)
  - 申し込み 1月25日(水)から「入居申込書」と募集の詳細を記した「入居申込案内」を建築住宅課住宅係(2階15番窓口)で配布します(市ホームページ、各支所窓口でも入手できます)。受付期間内に添付書類を添えて、建築住宅課住宅係まで提出してください。各支所では受け付けできません。

- ※各物件申込者多数の場合は抽選となります。入居申込書等を郵送で提出する場合は、必ず事前に相談ください。
- ### ②特定公共賃貸住宅(中堅所得者向け)入居者募集
- 募集内容 ▼特定公共賃貸住宅「追分団地」(穂高北穂高) 3戸(1階1戸・2階2戸)(3LDK) 75・85㎡ 家賃5万円から7万2千円(所得に応じて変動します。)
  - ▼特定公共賃貸住宅「塔の原団地」(明科中川手) 1戸(2階1戸)(3LDK) 77・25㎡ 家賃6万2千円
  - 申し込み 常時、建築住宅課住宅係にて、受け付けています。各支所では受け付けできません。入居申込書と入居申込案内は、建築住宅課窓口または市ホームページからも入手できます。添付書類を添えて提出してください。
  - ①・②共通事項
  - 入居資格 市内に住所を有するか勤務する人で、主に次の要件を満たす人
  - ①同居親族があること

- ②住宅に困っていること
- ③所得額が基準に該当すること
- ④税金等の滞納がないこと
- ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ※ただし、2DKの部屋は別に定める条件を満たす人のみ単身でも入居可能。
- 連帯保証人 入居手続きの際に次の要件を満たす連帯保証人2人の選定が必要です。
- ①未成年者でなく、おおむね65歳以下であること
- ②成年被後見人または被保佐人でないこと
- ③連帯保証人それぞれが独立の生計を営み、入居者と同程度の収入があること(所得額でおおむね150万円以上)
- ④市内に住所を有すること(1人は市外でも可)
- ⑤税金等の滞納がないこと



## 県営住宅の入居者募集

県住宅供給公社では、県営住宅入居者を募集します。

- 募集内容 ▷空き家募集(4月1日に入居が可能な住宅の募集)
  - ▷補欠募集(募集時に空き家はないが、6カ月以内に空き家が出た場合の募集)
  - 入居資格 ▷県内に在住または勤務している人▷同居または同居しようとする親族(結婚予定含む)があること(単身の場合は2DKまでの住宅)▷住宅に困っていること▷収入が一定額以下であること▷申込者と同居者が暴力団員でないこと
  - 募集団地 松本地方事務所管内の県営住宅(詳細は、問い合わせください)
  - 申し込み 2月15日(水)から24日(金)までに、必要書類を揃えて県住宅供給公社松本事務所の窓口へ申し込みください。土・日曜日でも受付可能です。
- 図県住宅供給公社松本事務所 TEL47・0240